

いわて沿岸広域 新規就農PR動画作成業務 実施要領等に関する質問への回答

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	業務仕様書	2	3 委託業務内容 (2)動画の内容と イメージ等	本業務の対象となる「沿岸広域振興圏」は、「沿岸広域振興局の管轄市町村」という理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。 次の9市町村を対象とします。 ※ 宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村
2	業務仕様書	2	3 委託業務内容 (2)動画の内容と イメージ等	インタビュー対象となる新規就農者の選定は、発注者側から示されるのでしょうか。	貴見のとおりです。
3	業務仕様書	3	3 委託業務内容 (3)業務内容 エ 校正作業	修正指示のやりとりは、電子メールや書面等、方法と回数の想定があればご教示ください。	方法は電子メールを基本として考えていますが、書面や対面等については受託者と協議のうえ決定します。また、回数についても受託者と協議のうえ決定します。
4	業務仕様書	3	4 成果物等 (2)制作期限	仕様書4(2)にある「相談会での上映等に用いるための一時的な動画提出」について、現在想定されている相談会の時期(目安)や、その際に求められる動画の完成度(仮編集段階の尺等で良いかなど)についてご教示ください。	相談会の時期は令和8年11月中旬頃を想定しています。完成度は、仮編集段階のもので可と想定していますが、詳細は受託者と協議のうえ、決定します。
5	業務仕様書	3	3 委託業務内容 - (3)業務内容 - (4)その他	出演者の選定は岩手県沿岸広域振興局農林部さんから提示されるのでしょうか？	上記No2を参照願います。